

平成27年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料1】

「日本型直接支払交付金」

事業の実施状況等について

多面的機能支払交付金の取組について

H27.11.26 農山村振興課

[実施状況]

	平成26年度 実績	H25比	平成27年度 実施状況	増減
取組面積 (県ビジョン目標 97,300ha)	89,195ha	+20,743ha +30%	95,000ha	5,805ha
交付金	40億2千万円	+21億 +109%	44億1千万円	3億9千万円
組織数	1,000	+345組織 +53%	1,068	68
参加者	80,507人	+2.4万人 +42%	85,900人	5,393
農業者	64,830人	+1.9万人 +41%	69,200人	4,370
農業者以外	15,677人	+0.5万人 +45%	16,700人	1,023
参加団体	5,267団体	+1,047団体 +25%	5,600団体	333
1人・団体当り交付額	47千円	+16千円 +52%	48千円	+1千円

※ 東北では第1位の取組面積。全国では北海道 653 千 ha、新潟県 113 千 ha に続く、第3位である。

[増加の理由]

- ・ 農地維持支払交付金については農業者のグループだけでも取り組めるようになった。
- ・ 多面的機能支払交付金に移行した平成 26 年 4 月以降、県、市町村、協議会が連携し、各地域振興局・市町村・集落単位等で延べ 600 回以上の説明会等を実施し、制度周知及び事務手続指導等を行った。

[制度の推進にあたっての問題点等]

- ・ 組織のリーダー、事務の担い手等の人材がいないので本制度に取り組めない。
- ・ 制度内容が複雑で理解しづらい。
- ・ 既存の活動組織であっても、高齢化が進み事業の継続が不安。
- ・ 農業者以外の方からの理解が得られにくい。
- ・ 役員の事務負担が大きい。(みんなをまとめるのが大変)

[今後の取組方針]

- ・ 既存の活動組織同士の合併や新規地区の取り込みによる「組織の広域化」を推進する。(広域化推進員の配置等)
- ・ 活動組織からの事務受託、相談窓口、制度の普及啓発等を行う「中間支援組織」の設立を検討する。
- ・ その他、現在実施中のアンケート調査結果を基に支援策等を検討する。

中山間地域等直接支払交付金の取組について

H27. 11. 26 農山村振興課

[実施状況]

	平成26年度 実績	平成27年度 実施状況	増減
交付面積 <small>〔県ビジョン目標 12,700ha〕</small>	10,697ha	10,239ha	△458ha
交付金	11億3千万円	10億9千万円	△4千万円
協定数	629	550	△ 79
集落	623	544	△ 79
個別	6	6	
参加者	13,617人	11,725人	△ 1,892人
1人当り交付額	83千円	93千円	+10千円

※ 平成26年度、東北では岩手県2.3万ha、福島県1.6万ha、青森県1.1万haに続く第4位、全国では第14位である。

[減少の理由] 廃止協定の各農家からの聞き取り

- ・ 第3期対策から第4期対策移行した時期にあたり、高齢化等により、向こう5年間の活動の継続が難しくなった。
 - ・ 誰かに委託したいが、農地が遠い、揚水機の更新ができない等、条件不利地の農地を耕作する者がいない。
 - ・ 組織の代表や会計が亡くなったため、リーダーが不在となった。
- ※ しかし、現地に出向いてみると、廃止協定の農地であっても、耕作されており、農地の管理もされている。

[今後の取組方針]

- ・ 農地・農村環境を維持していくためには、本交付金の継続が不可欠であるが、平成27年度は減少傾向にあり、このことから、組織が活動継続していくため、どのような支援を必要としているのかを調査し、その支援方法を検討するため、多面的機能支払を含めた全25市町村及び1,600組織を対象にアンケート調査を実施中である。
- ・ 活動組織からの事務委託、相談窓口、制度の普及啓発等を行う「中間支援組織」の設立を検討する。
- ・ その他、現在実施中のアンケート調査結果を基に支援策等を検討中する。

日本型直接支払制度の推進体制について(案) H27.10.27

【国の方針】
 OH27.3.31 「新しい食料・農業・農村基本計画」
 第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 3 農村の振興に関する施策
 (1) 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域 資源の維持・継承等
 ①多面的機能の発揮を促進するための取組
 ア 多面的機能支払制度
 イ 中山間地域等直接支払制度

【県の方針・TPP関連】
 ○第2期農林水産ビジョン
 1) 耕地面積(H24) 150,100ha、(内水田面積)130,700ha
 2) H29目標 日本型直接支払事業対象面積 110,000千ha
 ○「TPP協定に関する大筋合意への対応について」
 27.10.9農林水産委員会提出資料 1. 基本的な考え方より
 ・ 意図する農林漁業者が将来にわたり希望を持って経営に取り組めるよう、TPPの影響を最小限に緩和する対策とともに、競争力強化に向けた個別政策や農村社会を維持発展するための地域政策を講じる必要がある。

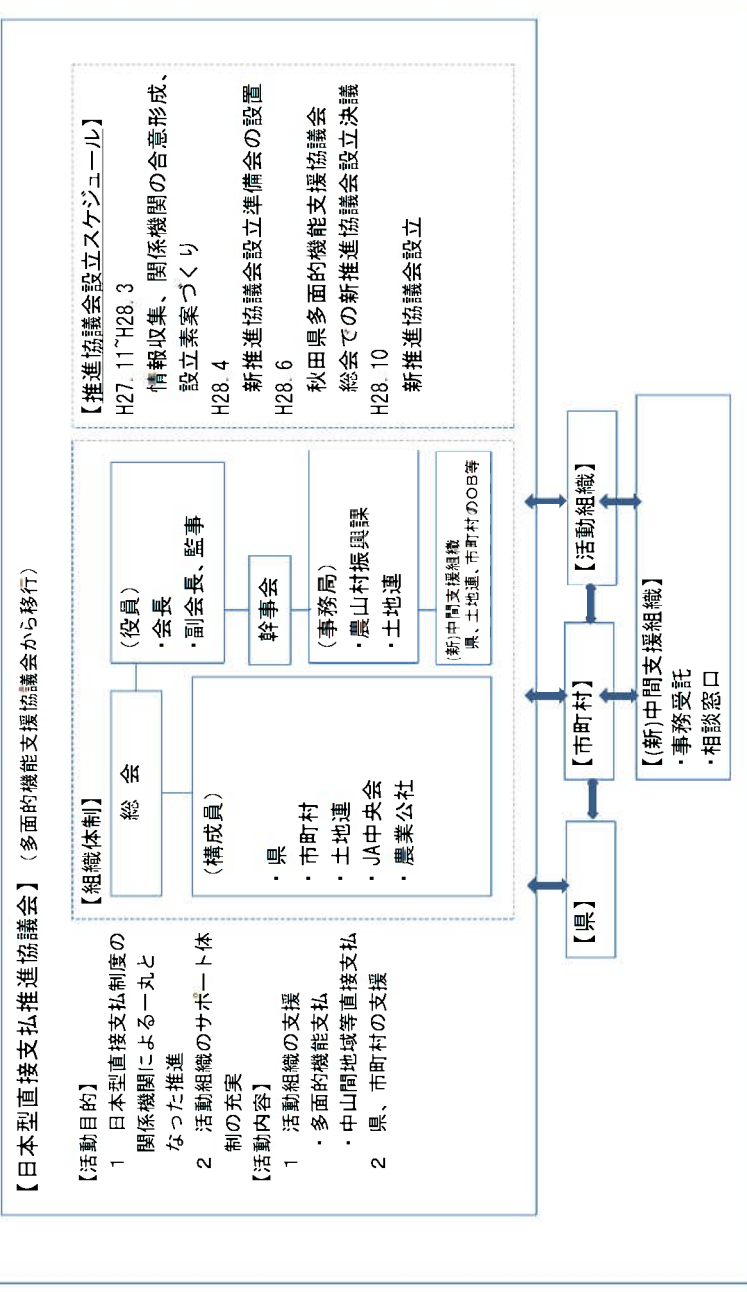
【実施状況 (H27.10時点実績見込み)】
 1) 多面的機能支払 取組面積 約95,000ha
 活動組織数 1,000組織
 2) 中山間地域等 取組面積 約10,250ha
 活動組織数 549組織
 3) 日本型のカバー率(1)と2)の重複3,000ha考慮) 約70%

【課題】
 1) 共通
 ① 高齢化及び構成員の減少によりリーダーや会計等実務担当者の確保難、5年間の活動継続に課題
 ② 取組組織の拡大に伴い、活動内容や個別課題が多様化
 ③ 計画審査・指導 実施状況確認等行政担当者の負担増
 ④ 高齢化や人口減少、TPPの合意による農家所得の低下、地域社会の衰退等により生産意欲の減退が懸念

2) 多面的機能支払
 ① 交付要件が多岐にわたり複雑
 ② H29活動の廃止が懸念される組織(50組織程度)
 3) 中山間地域等直接支払
 ① 第4期対策 取組面積減 450ha、廃止組織数 80組織
 ② 廃止協定の抑制(H28復活協定の掘り起こし)
 ③ 廃止された地域の耕作放棄地化抑制

【今後の展望及び取組の方向性】
 1) 多面的機能の発揮のみならず、担い手の育成等構造改革を後押しすること、低下する農家所得の影響緩和を図るため、日本型直接支払制度を着実に推進する。
 2) 取組面積110,000haに向けた拡大活動の維持
 3) 多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の一体的な推進及びサポート体制の確立
 ① 日本型直接推進支援協議会の設立
 ② 中間支援体制の確立(3ブロック又は各管内毎)
 ・ 中間支援組織、活動支援アドバイザー等
 ・ 活動組織及び市町村担当のサポート
 4) 活動組織の広域化
 (旧市町村程度、現在の1,600組織から100~150組織程度)
 5) 非農家も含めた共同活動の活発化

【日本型直接支払制度の推進体制】



【H28推進事業】

- 1) 事業内容
- ① 多面的機能支払交付金
 - ② 中山間地域等直接支払交付金
 - ③ 多面的機能及び中山間地域等推進事業(継続)
 ア 事業計画認定・審査の支援
 イ 説明会、事務指導の開催
 ウ フォローアップの開催
 エ 手引きの作成、個別相談
 オ 協議会事務(新規)
 カ 活動組織広域化推進
 ・ 広域化推進員
 キ 情報発信推進事業
 ・ 情報の収集(取材、メディア等)
 ・ 情報の発信(情報誌等)
 (合意形成、設立準備)
 ク 日本型直接支払推進協議会
 ケ 中間支援組織
 コ 活動支援アドバイザーの配置

日本型直接支払制度に関するアンケート実施要領

- 1 目的 貴重な資源である秋田県の農地と農村環境の良好な環境を保全するためには、地域住民による日本型直接支払制度による活動が継続・拡大していくことが不可欠であり、今後の制度設計やサポート体制の構築にあたり、活動組織や市町村の意見を把握することを目的として本アンケートを行う。
- 2 目標 活動組織の組織体制、活動計画や取組状況、取組による変化、課題、今後の計画、必要とするサポートについて把握する。
- 3 アンケート対象
 - 1) 多面的機能支払交付金活用組織 約1000組織
 - 2) 中山間地域等直接支払交付金活用組織 約700組織
 - 3) 1)、2)の市町村所管課 25市町村
- 4 目標回答数 活動組織 1500組織(9割)、市町村 25市町村(10割)
- 5 アンケートの形式
 - 1) 活動組織向け 調査票(紙媒体)
 - 2) 市町村向け 調査票(電子媒体)
- 6 配布及びとりまとめルート (配布) 県→市町村→活動組織
(回答) 県←市町村←活動組織
- 7 調査時期 11月～12月
- 10 アンケート調査の項目(別紙調査票参照)
(活動組織向け)
①活動組織の組織概要、②取組の動機等、③活動計画と実施状況、④取組による変化、
⑤課題、⑥将来の考え方、⑦自由意見

(市町村向け)
①組織概要、②ビジョン等での取り扱い、③実施状況、④取組による変化、
⑤課題、⑥将来の考え方、⑦自由意見
- 11 とりまとめ方針
 - 1) とりまとめ時期 12月～翌2月
 - 2) 指標として想定される項目
①交付金の種別(多面的、中山間)、②対象農用地面積、③組織の活動年数、
④組織の構成員数、⑤非農家の構成員、⑥活動の内容
 - 3) とりまとめ結果について県、市町村担当課へ提供する他、概要については県サイトで公表予定

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	平成26年度 実績	平成27年度 申請状況	増減
交付面積 ※1	1,375ha	1,401ha	+26ha
有機農業	720ha	667ha	△53ha
カバークロープ	362ha	427ha	+65ha
堆肥の施用	265ha	290ha	+25ha
冬期湛水管理	28ha	17ha	△11ha
交付金	9千4百万円	9千5百万円	+1百万円
申請数 ※2	284件	32件	△252件
取組市町村	17市町村	17市町村	±0市町村

※1 平成26年度、東北では、山形県5,861ha、岩手県2,336ha、宮城県2,152ha、福島県1,717haに次ぐ第5位、全国で第11位である。

※2 申請数は今年度から農業者グループでの申請となったため、大幅に減少している。(昨年度までは個人申請でも可)

[今後の取組方針]

- ・ 本事業へ参加していない市町村に対して、事業趣旨等の説明を行い、県内全域へ環境保全型農業の浸透を図る。
- ・ 有機農業等を実践しているが、事業に取り組んでいない、生産者や団体等へ事業参画を呼びかけし、事業規模の拡大を図る。
- ・ 環境保全型農業に資する取組について、地域特認取組を活用し、取組項目を増やすとともに事業拡大を図りたい。

●日本型直接支払制度の概要

1. 多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進する。

また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

2. 中山間地域等直接支払制度

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付する。

また、制度の趣旨の徹底及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。

3. 環境保全型農業直接支払制度

農業分野においても、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、有機農業、及び化学肥料・化学合成農薬の5割以上の低減の取組と併せて環境保全に効果の高い農業生産活動に対して支援する。

平成26年度各市町村実績

市町村名	多面的機能支払		中山間地域等直接支払		環境保全型農業直接支払	
	組織数	取組面積 (ha)	組織数	取組面積 (ha)	申請数	取組面積 (ha)
鹿角市	43	2,234	10	115	0	0
小坂町	9	388	0	0	2	70
大館市	76	3,967	6	49	1	5
北秋田市	80	3,936	18	106	5	96
上小阿仁村	11	270	14	107	1	10
能代市	27	4,834	8	25	11	18
藤里町	10	468	6	24	0	0
三種町	47	3,391	31	294	0	0
八峰町	24	1,592	2	104	0	0
秋田市	79	5,189	3	23	9	15
男鹿市	28	2,104	36	145	0	0
潟上市	15	2,683	4	20	1	2
五城目町	23	859	2	8	0	0
八郎潟町	7	665	0	0	1	1
井川町	2	276	8	57	0	0
大潟村	1	8,945	0	0	89	494
由利本荘市	96	5,105	185	4,992	4	28
にかほ市	27	1,771	28	711	5	21
大仙市	151	14,840	2	9	11	18
仙北市	49	3,345	16	111	10	19
美郷町	31	5,084	3	18	23	76
横手市	96	11,333	77	710	77	443
湯沢市	14	2,778	95	2,031	33	58
羽後町	39	2,813	58	693	1	1
東成瀬村	15	325	17	345	0	0
合計	1,000	89,195	629	10,697	284	1,375